

三条民商

三条民主工商会
三条市興野2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2018年9月3日
2335号

第64回日本母親大会に参加して

三条民商婦人部長 飛田野眞紀子

高知県はとても素晴らしい県でした。250人は全国から4300人が結集しました。

全体会では高知県知事、高知市長も来賓の挨拶をされ、「高知県は新しいもの好きです。なんでも一番になりたい」とあいさつされて、女性の就業率が全国で一番、企業管理職も全國で一番多い、結婚して、出産した女性の復職の斡旋にも力を入れています。子供の学びの場作りでも力を入れています。子供の医療費2人目から無償化も一番…そして、女性参選権も(明治13年)発祥の地で一番(その後2年後明治政府により抹消されてしましました。)

なるほど、納得でした。所得税法56条も一番でした。高知県最高ですー新潟県や三条市も見習つてほしいですね!

全体会の記念講演は、一橋大学名誉教授の渡辺治さんが「憲法とともにあゆみつづける子供の未来・くらし・平和」と題してお話をされました。

平和憲法が生まれてから70数年、何度も踏みつけられ、泥まみれにされ「憲法9条を殺さなければ前に進めない」と改憲派に何度も何度も「されちやんか、憲法は死ななかつた!」そして今、安倍改憲に立ちはだかる市民と野党の共闘が強まっています。3000万署名をやり遂げました。そのためには4000万、5000万人の人と対話が必要です。」と締めくくりました。

そして、私たち民商婦人部県代表5人は全体会後「倉敷民商弾圧事件・福屋町子さんを囲む食会」に参加しました。詳細は来週の「ニュースでお話します。

労災・雇用保険とは
労働者が業務上または通勤によって負傷した場合に、労働者を保護する労災保険と、労働者が失業した場合に労働者の生活の安定をはかり、再就職の促進する雇用保険の2つを総称したもので、一人でも従業員を雇用する事業所は労働保険に加入義務があります。

労災に入りますか。「労災に入りたいけど」と、手手続きをしたらいいか分からないなど困っている方は民商でも労災加入の手続きが出来ますので、相談下さい。

労災・雇用保険(労働保険)に入りますか

労災に入りますか。「労災に入りたいけど」と、手手続きを

したらいいか分からないなど困っている方は民商でも労災加入の手続きが出来ますので、相談下さい。

労災・雇用保険の加入は民商で!

民商では労働保険(労災・雇用保険)の加入手続きを労働保険事務組合として行っています。保険料の計算や労災や雇用保険などの手続きも事務組合で行います。みんなの知り合いで「労災に入りましたか?」など困っている人はいませんか?

●労災保険加入するにはどうすればいいの? 民商で加入手続きができます!

3つのメリット 民商の事務組合加入で!

事業主及び家族従業員も加入できる!

本者は個人事業主や家族は労災へは加入出来ませんが事務組合を登録することにより特別に加入することができます。

労働保険料を分割納付できる

通常は保険料の納付は年一回まとめて行いますが事務組合に登録することにより年三回に分けて納付することができます。

事業主の事務処理を軽減できる

労働保険料の精算やその他雇用保険などの事務手続きなどを委託することにより軽減出来ます。

パソコン記帳

第5回目 9月26日(水)

午後7時~午後9時



◆新たに始める方、もうすでにパソコンでやっている人でもまだよくわかつていらない方などを対象にパソコン記帳の講習会を行っています。各自でノートパソコンを用意して下さい。参加希望の人は民商までお問い合わせ下さい。

婦人部記帳会

9月11日(火)13時30分より 民商事務所

支部記帳会

9月19日(水)19時半 鳥羽さん宅



お知らせ!

毎年恒例の秋のバス旅行の日程が決まりました!

今年は**1月23日(金・祝)~24日(土)**です。

☆行き先は東北方面で検討中です。決まり次第お知らせします。